

平成16年度 文部科学省助成

# ITを活用した生涯学習事業プログラミング講座

## 第4講

### ITの活用と留意すべき著作権

#### 第1回 「何故、ITプログラミングに著作権なのか」

坂井知志  
常磐大学教授

財団法人 日本視聴覚教育協会 JAVEA

# 第4講の構成について

- 第1回『何故、ITプランニングに著作権なのか』
- 第2回『著作権の基本的な知識』
- 第3回『著作権に関する最近の動向』

# 何故、著作権なのか(1)

- 車の免許を取るためには、

「技術」

の修得が必要

「法規」

# 何故、著作権なのか(2)

- ITに関するプランニングは、

「パソコン」の技術

の修得が必要

「ネットワーク」の技術

# 何故、著作権なのか(3)

- ITに活用した生涯学習プランニングには、

パソコンやネットワーク**技術**とともに

関係**法規**を学ぶ必要がある

# デジタル技術の普及(1)

- 音楽や映像が劣化しない
- 閉じられた教室の中で行われていた  
ネットワークの活用や、  
eラーニング等で教室が開かれる

# デジタル技術の普及(2)

- 違法なコピー
  - ・音楽CD
  - ・コンピュータソフト
  - ・医学書や専門書

創作意欲がなくなる

# デジタル技術の普及(3)

- 違法コピーしたものをホームページで公開
  - ・デジタル化すれば写真の劣化は少なく

写真集は世界中で誰かが一冊買えば共有できる

写真集を作る人はいなくなる

# デジタル技術の普及(4)

- ジャズ喫茶
- ダンス教室

# デジタル技術の普及(5)

- 教育は法律を遵守しながら  
進めることが大切
- 情報リテラシーの側面からも  
法律の遵守は大切
- 著作権は指導要領に入ってきたが、  
私たち大人は学んできてはいない

# デジタル技術の普及(6)

- デジタルアーカイブをつくっても利用できない
- デジタルミュージアムを構築しても公開できない
- eラーニングをはじめても、  
閉鎖することを求められる
- 過去に遡ってお金を要求される

# デジタル技術の普及(7)

- ホームページのつくりかた講習など

ITプランニングには、

著作権の内容が不可欠

平成16年度 文部科学省助成

# ITを活用した生涯学習事業プランニング講座

～次回講座のお知らせ～

## 第4講

### ITの活用と留意すべき著作権

#### 第2回 「著作権の基本的な知識」

は、1月24日(月)より配信となります。